

## 27. 高等教育の国際的な質保証を巡る世界の動向

大きな変革期にある大学を取り巻く国際情勢

### 国際機関等における検討

国際的な大学間の競争と協働が進展（分校、提携、eラーニングなど）

学位等の国際  
通用性の確保

ディグリー・ミル等からの学習者等の保護の観点

米国・豪州等を発端に、世界各国においても、学費の対価として安易に学位を取得させる非正統的な教育機関(いわゆる「ディグリー・ミル」)による学習者被害の問題が顕在化

高等教育の質保証を国際的な観点から検討することが世界的な重要課題に

ユネスコ決議(2003.11):

各国に高等教育の質保証体制の充実を要請

UNESCO/OECD:

①国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン

質の高い教育を提供する枠組みの構築、学生等の保護のために「政府」、「高等教育機関」等が取り組むべき事項を指針として提唱。2004年4月以降3回の策定会合を経て、ガイドラインを採択。(UNESCO(2005年10月)、OECD(2005年12月))

②国際情報ネットワークを始めとした各国間協力による大学の質保証に係る枠組みづくり

高等教育機関に関する情報ネットワーク作成のため、今後10カ国程度が参加するパイロット・プロジェクトを実施予定。

### ヨーロッパにおける取組例

2010年までに「欧州高等教育圏」の建設を目指して

英独仏の高等教育の特徴

- \* 実質的に、ほぼすべてが国立(州立)
- \* 新規の大学設置は、ほとんどない

ボローニャ宣言(1999年)

欧州29カ国の教育大臣が署名  
(2003年には旧ユーゴ諸国を含めた40ヶ国に拡大)

- ・ 3段階構成の学修課程の導入  
    学士(3年)、修士(2年)、博士(3年)
- ・ ECTS(ヨーロッパ単位互換システム)を更に普及
- ・ 学位の学修内容を示す共通様式(「ディプロマ・サプリメント」)の2005年以降の本格的導入
- ・ 質の保証の共通システムの構築;  
    \* 各国の質保証システムの中で、
  - ①機関の内部評価および外部評価の実施、
  - ②アクレディテーションを含む質の保証システムを構築
- \* 欧州質保証ネットワーク(ENQA)において、  
    欧州における質の保証におけるスタンダード、  
    手続き、指針の開発、適切なピア・レビューの方策検討

各国の事前関与と相まって  
高等教育の質保証と制度の共通化を目指す